

「舞鶴市特別職報酬等審議会」から答申

1 内 容

令和3年7月2日付け舞公人第86号により市長から諮問のあった「市長、副市長及び教育長の給料並びに議会の議員の議員報酬の額」及び「その改定の実施時期」について、公平、中立的な立場から審議した結果を答申するもの。

2 日 時

令和3年10月15日（金） 午前11時00分から

3 場 所

舞鶴市役所 本館3階 301会議室

4 出席予定者

多々見市長

舞鶴市特別職報酬等審議会委員 7名（別紙のとおり）

5 審議経過

7月 2日	第1回審議会
7月30日	資料配布、説明
8月 6日	第2回審議会
8月24日	資料配布、説明
8月31日	第3回審議会
10月4日	答申（案）確認

【お問い合わせ先】

人事室人事課（担当）濱井課長：☎0773-66-1066、FAX0773-62-5099

E - M a i l : jinji@city.Maizuru.lg.jp